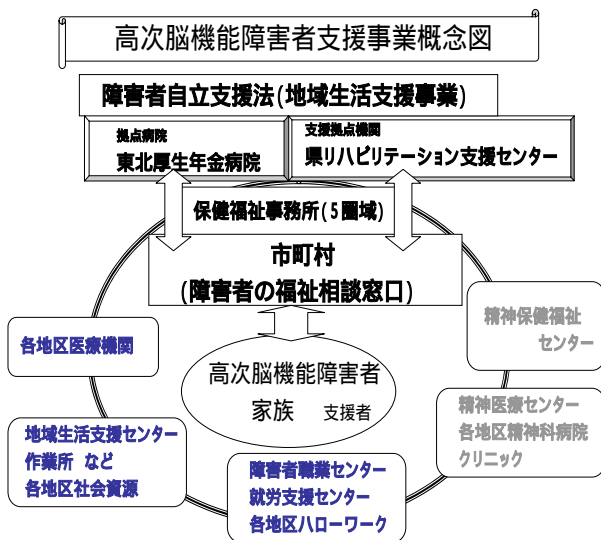


1 はじめに

脳に損傷を受けた後に、記憶力や集中力の低下や感情や行動の抑えがきかなくなるなどの症状が見られることがあり、このような後遺症を「高次脳機能障害」と呼ぶ。認知機能の低下による生活障害であり、外見からはわかりにくい障害である。人により症状や程度は異なるが、早い時期に障害に気がつき、症状に応じた対応をする事が重要である。障害に気がつかないまましていると、家庭や学校・職場などで人間関係の摩擦を生む事も多く、不必要な不安や落ち込みといった二次的な障害を起こす場合もある。このような人たちが地域で安心した生活をおくるためには、本人の自覚や周囲の理解が重要である。

2 宮城県高次脳機能障害者支援事業について



東北厚生年金病院を支援機関として5年間実施された高次脳機能障害者支援モデル事業を受け、宮城県は平成18年度より高次脳機能障害者支援事業を行っている。支援拠点機関として東北厚生年金病院と当センターの2カ所が指定され、地域リハビリテーションの理念および自立支援法の高次脳機能障害支援普及事業の位置づけなどから、支援拠点機関、直接の相談窓口である市町村、5つの保健福祉圏域の7事務所が協働して事業を実施している。

3 事業内容

(1) 相談事業

ア.電話相談 イ.巡回相談 ウ.関連・関係施設相談支援 エ.啓発普及事業

(2) 研修事業

ア.基礎講座研修 イ.圏域研修 ウ.広域研修

4 研修事業について

研修会開催の第一の目的は、直接の相談窓口となる市町村担当者や地域の相談支援センターに障害を理解してもらい相談窓口の体制整備をする事にある。

{広域研修}は高次脳機能障害者および家族や関係者、一般住民を対象とした研修会であり、地域における支援体制の構築を目的としているが、一般住民の関心を引きつける事は困難な状況であった。

5 地域住民の障害の理解のために

リーフレットの作成。

「高次脳機能障害を知ろう」を作成、各保健福祉事務所、研修会で配布。

「県政だより」への掲載。

今回は、掲載後の状況をまとめ今後の支援を再考する。

6 「県政だより」の内容

高次脳機能障害という名称を知ってもらい、まずは相談をしてもらうことを目的として、主な4つの症状(記憶障害・注意障害・遂行機能障害・行動と情緒の障害)と相談先を記載した。相談先は リハ支援センター 仙台市障害者更生相談所 拠点病院(東北厚生年金病院) 地域の保健福祉事務所とした。リハ支援センターの連絡先にはホームページのアドレスも記載した。

7 配布後の状況

A リハ支援センター

通常の話電話相談状況と「県政だより」配布後の相談状況を表に示す。掲載後の相談件数は昨年までの年間相談件数の2~2.5倍になり、特に配布後2週間に相談が集中していた。また、過去の相談の半数以上は医療や福祉現場の関係者からだったが、掲載後の相談は約3割が当事者、約6割が家族からの問い合わせであり、多くは掲載された症状に該当するという相談であった。メールによる相談はなかった。

| 相談状況 電話相談 | | 配布後の状況 | |
|-----------|--------|--------|------------------|
| 相談内容 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
| 診断に関すること | 4 | 4 | 2 |
| 症状に関すること | 4 | 2 | 4 |
| 病院・施設 | 3 | 5 | 13 |
| 生活・就労 | 5 | 3 | 2 |
| 福祉サービス | 4 | | 3 |
| 家族会・交流会 | | 2 | 配布後2週間以内に集中 |
| 通所プログラム | | 2 | 73件 11/1-1/31 |
| その他 | 1 | 1 | 2 |
| 件数(裏件数) | 25(21) | 31(19) | 26(23) |
| 本人・家族 | | 5 | 本人・家族が9割 7 |
| 医療機関 | | 1 | 4 |
| 福祉関係 | | 12 | 8 |
| その他 | | 2 | 2 |

B その他の相談窓口

仙台市障害者更生相談所、東北厚生年金病院、5ヶ所の保健福祉事務所で「県政だより」に関係した相談が寄せられていた。件数は1件～10件と多くはないが、当事者や家族・親戚からの相談が中心で、特に家族からの問い合わせが多い状況であった。相談内容のほとんどが、掲載された症状に該当するという相談であった。

8 相談内容について

多くは、掲載した症状に該当しているという相談である。上述したように、高次脳機能障害で見られる症状は「記憶障害」「注意障害」「遂行機能障害」「行動と情緒の障害」などがあるが、知的障害、精神障害、認知症、発達障害などでも同様の症状が見られることがある。相談が進むにつれ、高次脳機能障害以外の障害が疑われるケースがあり、関係機関の情報収集などが必要となった。高次脳機能障害が疑われる場合は、診察や専門的な相談が可能な医療機関の情報を求める傾向にあった。

9 まとめ

「県政だより」配布後の相談は、掲載した症状に該当する当事者や家族からの問い合わせが多かった。

掲載した症状は知的障害、精神障害、認知症、発達障害などのその他の障害でも同様の症状が見られる事があるため、対応に苦慮する面もあった。

相談内容が高次脳機能障害に該当すると思われる相談者の多くは、医療情報を求める傾向にあった。

10 考察

「県政だより」は県内全戸配布であり、県民の8割程度が目を通すとされている。配布後の相談の殆どが一般の方からであり、従来の研修会では困難だった一般の方への啓発に一役かったと思われる。

しかし、その記載だけでは伝えきれないことも多く、混乱を招いたところもあった。医学的な内容を一般向けに表現する場合は、混乱を招かないような

工夫が必要であると思われるが、身体障害以外の障害は、認知機能や精神症状において重複する部分が多いことを再認識した。また、高次脳機能障害が疑われる場合には、対象者は医療情報（診断・治療）を求めていることもわかった。

「県政だより」による広報は、単なる啓発活動を目的としていたが、相談に対応することで様々な情報や問題提起をして頂き、学ぶ機会でもあった。

11 今後の支援について

今回の啓発活動はある程度の効果があったと思われる。次年度の事業展開においては、従来の支援の充実は勿論のこと、医療機関の情報収集や連携にも取り組みたい。